

論文タイトル：1920年代の中国労働運動の研究

氏名：衛藤安奈

1、論文全体の骨子

本研究は、1920年代の中国における「労働運動」の、暴力を伴う熱狂という側面に着目し、その実態解明と政治的含意に関する考察を試みたものである。研究対象には、「労働運動」の混乱が顕著に認められた地域と時期とを選択した。すなわち、対象地域は中国共産党および中国国民党（以下、国共両党）が活発な労働者動員を行っていた広東、上海、武漢の三地域とし、対象時期は、中国共産党が設立された1921年から、四・一二クーデター（清党）によって中国共産党が都市から追い払われた1927年までとした。

アプローチとしては、労働者たちの社会的・経済的・文化的諸条件と、国共両党の党組織による動員との相互関係を、社会心理学的側面を視野に入れつつ解明することに重点を置いた。またその政治的含意に関する考察に際して、W・コーンハウザー（William Kornhauser）らの大衆社会論における「原子化した社会」の概念を援用した。そして結論部分において、この時期に展開した「中国労働運動」の性質と、各地域における共通点と相違点、およびその政治的含意を要約した。

2、目次

序章

- 一 本研究の問題意識
- 二 先行研究
- 三 研究対象について
- 四 史料について
- 五 本論文の構成

第一章「原子化した社会」をめぐる諸理論

- 一 はじめに
- 二 大衆社会論的アプローチと社会運動論的アプローチ
- 三 「原子化した社会」をめぐる理論
- 四 おわりに

第二章 中国における各労働者集団の一般的傾向

- 一 三つの解釈
- 二 団結する集団
- 三 ルーズな集団

- 四 瓦解する集団——広東と武漢の中小商工業者
- 第三章 広東労働運動（一）——広東労働者、党組織、「工賊」
 - 一 広東労働運動をめぐる諸環境
 - 二 広東における国共両党の党組織——1920 年～1927 年
 - 三 広東における国共両党の労働者組織——1921 年～1926 年
- 第四章 広東労働運動（二）——動員
 - 一 党による労働者の動員（Ⅰ）——1922 年
 - 二 党による労働者の動員（Ⅱ）——1924 年
 - 三 党による労働者の動員（Ⅲ）——1925 年～1926 年
- 第五章 上海労働運動（一）——上海労働者、党組織、「工賊」
 - 一 上海労働運動をめぐる諸環境
 - 二 上海における国共両党の党組織——1920 年～1927 年
 - 三 上海における国共両党の労働者組織——1924 年～1925 年
- 第六章 上海労働運動（二）——動員
 - 一 党による労働者の動員（Ⅰ）——1922 年
 - 二 党による労働者の動員（Ⅱ）——1925 年 2 月
 - 三 党による労働者の動員（Ⅲ）——1925 年 5 月以降
- 第七章 武漢労働運動（一）——武漢労働者、党組織、「工賊」
 - 一 武漢労働運動をめぐる諸環境
 - 二 武漢における国共両党の党組織——1920 年～1927 年
 - 三 武漢における国共両党の労働者組織——1921 年～1927 年
 - 四 湖北全省総工会
- 第八章 武漢労働運動（二）——動員
 - 一 党による労働者の動員（Ⅰ）——1922 年～23 年
 - 二 党による労働者の動員（Ⅱ）——1925 年 6 月
 - 三 党による労働者の動員（Ⅲ）——1926 年～1927 年
- 終章
 - 一 はじめに
 - 二 1920 年代の熱狂的労働運動に関する考察
 - 三 おわりに

3、各章要旨

序章

序章においては研究史の整理と問題意識の提示を行った。1920 年代の中国労働運動史は、

まず国共両党の党員によって革命史という形で生産された。日本においては、戦後しばらくはこのような革命史的な労働運動史を無批判に受容する傾向が続いた。というのも中国労働運動の歴史には民主主義の理想が体现されていると考えられていたからである。だが、やがて文化大革命の惨状が日本にも伝えられると、衝撃を受けた研究者らは中国共産党の言説から自由な労働運動史の記述を目指すようになり、その結果、中国共産党の正統革命史において軽視されていた労働運動の実態が数多く掘り起こされるようになった。しかし中国の改革開放運動および 1991 年のソ連崩壊とともに、中国労働運動史を成り立たせていた物語が崩れることになり、これ以降、日本の中国労働運動史研究は消滅していった。

英語圏の中国労働運動史研究は、フランス人研究者 J・シェノーによる *The Chinese Labor Movement 1919-1927*（英語版は 1968 年刊行）が古典と見なされている。しかしその後フランス国内に後継者が育たず、中国労働運動史研究はアメリカのニュー・レーバー・ヒストリー（*New Labor History*）学派によって担われることになった。この新しい中国労働運動史研究の潮流は労働者の主体性に着目する傾向があり、日本の場合と同様、中国共産党の正統革命史からこぼれ落ちる傾向のあった人々の動向を数多く発掘することに貢献した。

しかし、日本および英語圏のこれらの先行研究は、運動の水面下において展開していた各種混乱や暴力を軽視する傾向があった。中国労働運動史の隣接領域である農民運動史や商民運動史においては、運動がいかに混乱し、暴力に満ちていたかが指摘されている。そうであれば労働運動についても多くの問題が論じられずに取り残されていることはあきらかである。

以上の問題意識に基づき、本研究の対象地域を広東、上海、武漢（湖北省省都）の三地域とした。少なくとも記録に残された限りでは、このような混乱が顕著に認められる労働運動はこの三地域でもっとも大規模に出現しているからである。またこの三地域において生じた大型ストライキや労働運動は、いずれも国共両党が関与した中核組織を持ち、初期の段階においてはこの組織によって運動が維持・拡大された。そこで本研究は、中国共産党が本格的に活動を始めた 1921 年から、中国共産党が国民党によって都市を逐われた 1927 年までを対象時期とした。

第一章

第一章では大衆社会論における「原子化した社会」の諸理論について整理した。従来の中国労働運動史研究は、1960 年代から 70 年代にかけて発展した社会運動論の影響下にあ

り、大衆社会論的アプローチを忌避・敵視する傾向があった。というのも、大衆社会論的アプローチが民衆のエゴイズムが公正な政治を歪める事態を重視するのに比べ、社会運動論的アプローチは、人々の連帯が政治を改善する力を生むことを重視していたからである。

どちらのアプローチも人間の政治的可能性を捉えたものであるが、本研究の扱う 1920 年代の「中国労働運動」の混乱を捉えるうえでは、大衆社会論のアプローチが必要となる。そこで本研究では、大衆社会論から見いだせる「原子化した社会」に関する説明を、四つの次元から整理した。第一に、ネットワークレベルにおいては、「原子化した社会」は「親分子分関係」を基盤とする。第二に、中間団体のレベルにおいては、「親分子分関係」の上に基礎づけられた中間団体が、他の団体とのゼロサムゲームを展開することに熱中する傾向が強くなる。第三に、政治レベルにおいては、このような中間団体同士の接触は、政治的・社会的問題を解決するものというよりは、私的利益追求の側面を濃厚にしていく。第四に、言説レベルにおいては、「敵」を設定する「正義」の言説が大きな役割を果たす。「正義」の言説は、その方向性次第で、社会的承認の追求と私的利益の追求とを両立可能なものとするため、「原子化した中間団体」に対し、彼らの利益に沿う形で「敵」を設定する「正義」の言説を与えると、爆発的に私的暴力が蔓延すると考えられる。

第二章

第二章では、本研究が研究対象とする三地域の労働運動において活発であった労働者集団を取り出し、その特質について職業横断的に大まかな指摘を行った。すなわち、広東人機械工、広東人海員、長江沿岸の港湾労働者、鉄道労働者、租界サービス業労働者、外資系工場労働者、広東と武漢の中小商工業者である。

従来行われてきた解釈の傾向は、大きく分けて次の三つに分類できる。貧しさゆえに人々が立ち上がったとする解釈、伝統的文化を基盤とし、団結して戦う技術を会得している労働者が立ち上がったとする解釈、運動が広範な社会層の不満をよく汲み上げたために人々が立ち上がったとする解釈である。しかしこれらのいずれの解釈も、主要な労働者集団の性格を検討していくと、説得力は乏しい。第一に、「労働運動」の指導者は、他の労働者に比べ相対的には経済的余裕をもつ工頭層（工頭とは請負業者や労働者集団の頭目を指す言葉）であった。第二に、運動に積極的であった人々は、農村社会から弾き出された余剰人口層であったと考えられ、農村社会の伝統文化の直接的継承者とは見なしがたい人々であった。第三に、「労働運動」の牽引役となった広東人機械工などの集団は、社会全体からみれば、実は数量的には少数派であった。

そこで本章においては、本研究で扱う集団を、団結する集団、ルーズな集団、瓦解する集団とに分けた。そして、団結する集団に関しては、「親分－子分関係」の強度、またこの関係を軸とした「純粋な男性共同体」としての性格、および外部との対話性の欠落度に着目した。ルーズな集団は、これとは逆に、強固な「親分－子分関係」による支配が認められないものの、自衛能力が低く、外部から容易に動員される人々である。また瓦解する集団とは、広東と武漢の中小商工業団体の店員のように、一年契約を繰り返す不安定な立場な人々を内部に多数もつ中間団体が、金融危機などに見舞われることで出現するものである。

第三～八章

第三章から第八章にかけては、広東、上海、武漢の三地域の事例検証を行った。各地域に二章ずつあてがい、前半の章を、運動を計画・実行した組織や人材に関する分析のための章とし、後半の章を、各地域における「労働運動」、すなわち労働者動員の実態に関する分析のための章とした。

第三、五、七章では、まず冒頭部分において、広東、上海、武漢の地理的特徴と人口動態、および「親分－子分関係」の現れである洪門、青幫、紅幫などの下層社会のネットワークの状況をそれぞれ素描した。そして国共両党の設立した党組織の呼びかけに応じた人々の背景を検討した。第四、六、八章では、それぞれの前章における党組織、労働者組織、党派的背景を念頭に置きつつ、その動員の実態について記述した。

第三章で検討した広東の主要な労働者組織は、広東人海員組織、広東総工会、広東工会連合会、広州工人代表会、沙面ストライキ委員会、省港罷工委員会である。広東の労働者動員においては、馬超俊や黄煥庭ら機械工出身の労働運動の指導者が、次第に中国共産党と対立を深め、のちに武力紛争にまで至ったことが特徴的である。本研究ではこうした人々を便宜的に広東機器工会派と名づけた。彼らはのちに中国共産党から「工賊」（裏切り者労働者を意味する）という政治的レッテルを貼られることとなる。

第四章では広東の労働運動として、1922年の香港海員ストライキ、1924年の沙面ストライキ、1925年から始まった省港ストライキを検討した。1922年の香港海員ストライキにおける積極的参加者は、競合相手に仕事を奪われかけている海員の工頭（海員仲介業者兼海員宿舎の経営者）やみずからの社会的地位上昇を狙う工頭などであった。このような積極的参加者は、ストライキに消極的な租界サービス業労働者を暗殺や脅迫などの手段で動員

した。続く 1924 年の沙面ストライキ、1925 年～26 年の省港ストライキは、いずれもこの海員ストライキをモデルとして展開されたものであったが、省港ストライキはさまざま人々によって利用されたために、単なるストライキとは見なせない複雑な性格を帯びた。最終的に省港ストライキは失業者を養う運動としての性格を帯びてしまい（それは糾察隊による仇貨没収という形で現れた）、広東国民政府関係者はこのストライキを収束させることに苦勞した。

第五章で検討した上海の主要な労働者組織は、滬西工友倶楽部、工商学連合会と上海総工会、上海工団連合会である。滬西工友倶楽部は失業の危機に直面した紡績工場労働者の工頭を取り込んだ組織であり、中国共産党はこの組織を手がかりに、工商学連合会、上海総工会など、より規模の大きな動員組織を構築しようと試みた。他方、上海工団連合会は中国共産党の正統革命史において、青幫組織、ごろつき組織などと批判されてきたものであるが、その党派的背景を検討すると、湖南总工会系、湖北全省工団連合会系の指導者を取り込んだ有力な労働者組織であったことがわかる。かつ、この組織は上海において中国共産党系組織と対抗するための足場を欲していた広東機器工会派と深い関係を持つようになっていた。

第六章では上海の労働運動について、1922 年の上海の海員ストライキ、1925 年 2 月の二月ストライキ、1925 年 5 月の内外綿の工場労働者・顧正紅の死を契機とした上海ストライキを検討した。1922 年の上海海員ストライキは、寧波人ネットワークによって地域の名士らに収束させられ、中国共産党からみれば「失敗」したストライキであった。これに対して、滬西工友倶楽部が中心となって行われた 1925 年 2 月の二月ストライキは、きわめて暴力的側面を帯び、日系紡績工場の労働者を次々とストライキへと追い込んでいった。というのも二月ストライキは元傭兵にして元港湾労働者であった人物を指導者とし、港湾労働者間の武力紛争「械闘」をモデルとしたと考えられる「打廠」戦略（事実上の工場襲撃）を採用したからである。同年 6 月から本格化した上海ストライキは、5 月に発生した顧正紅死亡事件を上海国民党執行部が宣伝に利用し、同部の計画した学生デモ隊にイギリス人警官が発砲したことで、動員環境が整ったものである（いわゆる五・三〇事件）。国共両党はまず、工商学連合会、上海総工会を通じて上海ストライキを開始したが、初期における運動の積極的参加者は、租界の送電停止措置によって失業した人々やヤクザ者などによって構成されていた。運動のさなかにおいては、殺害、拉致、脅迫などが多数生じていたと考えられる。しかしやがて生活維持費の問題が上海ストライキの深刻な問題として浮上していくと、初期の制度的手段を経て、中期以降、ストライキ指導者は収奪的な生活維持費調達方法にも頼らざるを得なくなる。最終的には、生活苦に絶えられなくなった港湾労働者

たちの暴動が直接の原因となって、上海ストライキの指導者はストライキの終了を宣言した。

第七章で検討した武漢の主要な労働者組織は、湖北全省工団連合会と湖北全省総工会である。湖北全省工団連合会系の指導者は、初めは中国共産党と協力関係を結んだが、1923年の京漢鉄道ストライキ弾圧事件の発生以後、中国共産党との対立を深めていった。そしてこの過程と並行して、広東機器工会派との関係を密接にしていった。それゆえ武漢国民政府時代が到来すると、中国共産党は湖北全省工団連合会系の指導者を排除すべく、湖北全省総工会設立とその威信の拡大とともにこれらの指導者を処刑した。

第八章では武漢の労働運動を、1923年の京漢鉄道ストライキ(いわゆる二七ストライキ)、1925年の六・一一事件、1926年～27年の武漢国民政治時代の労働運動に即して検討した。1923年の二七ストライキは、湖北全省工団連合会に結集した武漢の有力な労働者団体によって行われたものであるが、その際の指導者たちの言動は、彼らの掲げる「正義」に賛同しない者を社会的に抹殺することが許されるという感覚を垣間見せるものであった。ただしこのストライキは武漢の軍事指導者・蕭耀南の弾圧を受けて瓦解し、内外から「失敗」と認識された。1925年の六・一一事件は、上海の五・三〇事件の影響を受けた党员や学生が、上海同様の運動を武漢にも展開しようとして生じた事件であり、漢口の港湾労働者による租界襲撃事件に発展した。このとき港湾労働者にとって重要であったのは、「敵」である外国人によって損なわれた「われわれ」のメンツを、自らの英雄的行為によって回復するという物語性であり、「敵」が誰であるかは実際にはあまり重要ではなかったと考えられる。というのもこの時期、「敵」の設定が日本人からイギリス人へ、一斉に変化したからである。だが六・一一事件の熱狂も、蕭耀南の弾圧によって鎮静化した。武漢国民政府時代の労働運動に関しては、まず、1926年前半から武漢の金融市場がハイパーインフレーションの影響によって打撃を受け、深刻な市場縮小と大量の失業者が生じていたことが重要な経済的背景となっていたことを理解する必要がある。そのような状況にくわえ、それまで武漢の熱狂的運動の発生を抑えていた蕭耀南が死亡し、代わって国共両党が動員を行うようになった結果、失業者、ヤクザ者、無職の遊民、兵士らが、各種「正義」の名のもとに運動に便乗し、党組織、工会、糾察隊などを利用して搾取や収奪を行う状況が出現した。混乱を收拾できなくなった武漢国民政府は、1927年5月に発生した北伐軍の二つの反共クーデターを黙認した。政府のこのような態度は、風向きの変化を人々に伝えるものであり、これ以降、北伐軍の兵士が工会を占拠し財物を略奪する動きが盛んになり、武漢国民政府時代の労働運動は急速に鎮静化した。

終章

本研究で検討した三地域には、アヘン戦争後に租界が設置されたことで港湾都市としての急激な経済成長を開始し、その経済力が失業状態の移動人口を大量に引き寄せていたという共通点がみられる。この移動人口は労働者、傭兵、匪賊の狭間を行き来する半失業状態の独身男性から構成されていたと推測でき、彼らの好む「正義」の言説とは、「敵一味方」思考に基づくゼロサムゲームの発想を根底に持つ「殺富済貧」（富者を殺し貧者を救う）であった。このような人々の中に生成するネットワークは「親分—子分関係」を基本とする。

三地域に共通してみられる運動発生メカニズムは、社会に居場所を失いかけているか、あるいは周縁的立場にある人々の中から、積極的参加者が現れて党と協力関係を結び、消極的な人々を脅迫などの手段で運動に動員するというものである。その拡大メカニズムは、暴力的強制を伴うストライキによって地域の経済活動が損傷を受け、市場が縮小し、失業者が生じ、この失業者からさらに積極的参加者に転じる者が現れるというものである。収束メカニズムはつねに軍警の弾圧である。運動が求心性を欠き、交渉によって問題を解決できるような構造を、そもそも運動自体が備えていなかったからである。

このような「労働運動」の政治的含意については、次のように結論できる。1920年代に国共両党が引き起こした「労働運動」の本質は、欠乏する「原子化した社会」において「親分—子分関係」を軸に展開された資源の奪い合いである。運動参加者が支持した各種革命的言説とは、暴力によって経済的資源を富者から奪い生存を確保することを正当化する「殺富済貧」（みずから「苦力頭」を務め、『支那労働者研究』を著した小山清次の表現）の変形したものである。この種の運動は、実際には収奪的な独裁体制に道を開く。というのも「原子化した社会」は相互不信によって特徴づけられ、公的な政治の概念を欠き、「敵」を暴力的に排除することを好み、かつその欠乏の度合いによっては「敵」から搾取・収奪を行おうとする動機も強まるからである。ただし、いかなる運動においても「正義」の言説が必要とされているという点からみて、「原子化した社会」の成員もまた理念的には公正な政治を求めている。だがこの「正義」は彼ら自身の利益を侵害するものであってはならず、「正義」の主人公はあくまで自分たちでなければならないという前提がある。それゆえ「原子化した社会」の「正義」の実践は自分とは異なる他者と衝突するばかりであり、そこから生まれる政治は権力者が他者を支配するといった独裁的なものに転じやすくなるのである。